

同関協だより

第46号



同関協道

「教行信証」の総序の文に「権化の仁、斎しく苦惱の群萌を救済し」の言葉があります。

『觀無量寿經』の教えに遇った韋提希夫人が、「我が母はこれ賊なり」と、我が子の刀の前に立たされて、人間関係の破綻という人生の行き詰まりを通して、人間として生きる喜びとは何か、本当の幸せとは何かを問うことによって見開いていった道こそ、私たちの求めべき救いの道であることを示された言葉であります。『涅槃經』に、「仏は諸々の衆生に於いて「ただ衆生の善心あるをみそなわす」善心があることを信じ、その人の善心に語りかける、その人の善心を見いだされると述べられています。

その善心とは慚愧心。どんな人の中にも慚愧心のあることを信じ、その慚愧する心に語りかけられるのが仏さまあります。

親鸞聖人は「無慚無愧のこの身」と言われました。どれほど慚愧しても慚愧にならないのに、慚愧することで罪を消し、それで済んだことにする。そういう自分というものを徹底的に見ていました。もし慚愧ということが人間であるとするならば、この私は人間であると言えない。

これは今日、差別問題、我々が関わる部落差別の問題を通して、我々にとつてこの差別から問われているわが身の問題とは何かということ、「差別心の克服」とは何かということであります。差別する心がなくなるということではなく、差別に気づき、そして許されることのない「差別する身」を持つ我が身のありようを生活の中で知らされ続けていく。このこと以外にはない、そこに聖人が人間を斎しくみていく根拠を見出されたのではないでしようか。



2011年4月6日、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の讃仰事業として「同朋教団を目指して」と題したシンポジウムが開催されました。

部落解放同盟中央本部執行委員長である組坂繁之氏から「解放運動と浄土真宗」についての基調講演、それを受け「大谷派における解放運動の今後の展望について - 真宗大谷派における部落差別問題実態調査」を終えて - をテーマに、組坂繁之氏、大阪人権博物館学芸員の朝治武氏、元大谷大学教授の泉恵機氏、「同関協」会長の片山寛隆氏の四名をパネリストに迎え、浜口安広解放運動推進本部委員がコーディネーターをつとめてパネルディスカッションが行われました。

また、被差別部落の文化に触れることを目的に、京都市改進地区女性コーラスによる「竹田の子守唄」、食文化に触れていただく「さいぼし」「肉ようかん」などの試食会が行われました。

基調講演

「解放運動と浄土真宗」

部落解放同盟中央本部執行委員長

組坂繁之 氏

皆さんこんにちは。「部落解放運動と浄土真宗」というテーマでお話をせよということでお招きいただきました。

私はあまり宗教について詳しくないのですが、ただ私の家も浄土真宗です。元は東本願寺でしたが、今は離脱をしております。このお寺は「穢寺」です。宗門改めの時に被差別部落の人を全部、「穢寺」といわれる所に集めた。いわゆる「穢多寺」です。

私の地元である小郡市は、名譽市民になられた故上杉（佐一郎）元委員長の出身地です。松本治一郎先生に見出され、解放運動に関わって厳しい状況の中で「反差別国際運動」までおつくりになつた上杉委員長の記念碑を是非、私の生きている間に作りたいと思っています。次に法律です。「人権侵害救済法」の制定。そして最後に「鞍山事件」の第三次再審の闘いの勝利。これらができればもう私は大体思い残すことはない。最期は「南無阿弥陀仏」を唱えるだろうと思ひます。

上杉委員長も最期の時に言われたのは、「やっぱり組坂、どうし

てもやはり小さいころから、南無阿弥陀仏というのも、おやじやおふくろが言っておつたから、俺もどうしても南無阿弥陀仏が出る」でした。おそらく私も南無阿弥陀仏と、やっぱり南無阿弥陀仏になるだろうという感じがします。親鸞聖人の『歎異抄』を読ませていただきますと「煩惱具足の凡夫」と言つておられますね。「火宅無常」の世界、「無常」、常ならぬ社会。全てそれは偽りの社会であると。南無阿弥陀仏こそが眞実だということは、そうだなど、ああなるほどと思うわけです。

最近時々、心臓がドキドキドキッと不整脈が出てきた。ようやく死というものの、自分の死を考えるようになつた。心臓ですから、逝く時はいつぺんにポツと逝くだろうと、それもひとつ的人生かなと思つておるので、そういう点で、死んだ後どうなるかなと思つたりします。

そういうことで言いますと六、七年前に、西本願寺の大谷光真門主と対談をする機会があつてその時にも申し上げたのですが、もともと仏教は殺生を禁じていたわけです。しかし私どもの先祖、先人は鳥や獸を捕り、あるいはその肉をほぐり、それを食用として売つたり、そういう生業をせざるを得なかつた。魚を捕る漁師さんたちも、狩人といわれる人たちも一緒。そうした命を捕らなければ生業や生活が成り立たない。そういう境遇に置かれている人たちは既成仏教でいいますと、殺生をするわけで、あの世へ行きましても、無間地獄という所に堕とされるといわれてきました。かつて、我々の被差別部落の先輩たちは、獸を殺生せざるを得ない立場にいる人間としてこの世での差別や迫害を受け、あの世でも無間地獄に

行くという思いは大変な恐怖であつただろうと思います。それが親鸞聖人の教えによつて救われたのです。どれだけ多くの漁師さんであるとか、被差別部落の人が救われたか。かつての既成仏教では救われなかつた社会の底辺に置かれた人たちにとつて親鸞聖人の教えはまさに有り難い救いであつたのです。そのことを大谷門主とお話をしましたことがあります。

仏教の教えに外れている、教えから

背いているかもしれない、そういうやむを得ず殺生をせざるを得ない人たち。特に部落の人たちは江戸幕藩体制下では、捕手、長吏という役職をさせられまして、犯罪者を捕まえる先頭に立たされ、逮捕、護送、あるいは拷問、処刑、そういう役割を担わされました。農民一揆などがあれば、そのリーダーたちは首を切られるわけであります。その逮捕、護送、拷問、処刑、いざれも被差別部落の人たちがやつたのです。「人民相克」といいますね。お互に弱い者同士がいがみ合う、そういう政策、人民分裂、人民相克政策を徳川幕藩体制はとつたのです。着物の「はぎ取り令」とかですね。百姓、町人が、分不相応な着物を着たら、被差別部落の捕手に命じて、長吏、下級捕手に命じて、着物のはぎ取りをさせる。百姓、町人にあるまじき服装だと。そんなことをやります。年貢が收めきれない小作人は娘さんを遊郭に

売りました。不作、凶作の年こそ遊郭が栄えた。それは娘さんたちが安く売られたのです。幕藩体制は部落差別や人民相克政策をやつたと同時に女性差別も相当に利用しました。

今日でいいますと小泉さんのやつたえせ改革、これもまさに「人民相克」、人民分裂政策だつたと思います。まさに分裂させて統治するというのが支配者の常にやる手です。だから今日、フリーラー

とか、あるいは派遣労働者とか、そういう人が圧倒的に増えてきた。組織労働者が少ない。この状況の中で、やはり互いに足を引っ張り合う、こういうことが出てきますね。弱い者同士がお互いにいがみ合う。こういうものは早く無くさないといかん。

かつての「融和運動」というのも大変でした。被差別部落の人たちを眠らせた。「融和運動」があつた所はなかなか「部落解放同盟」に組織するのは容易ではなかつた。松本治一郎先生が作り上げていた「全国水平社」の組織があつた所は戦後いち早く「部落解放同盟」になりました。「全国水平社」、松本先生がずっと組織化していく所は間違いなく出来ましたけど、「融和運動」をやつてきた所はどうも「部落解放同盟」つていうとなんか嫌がる、しばらくは、そんな感じがありました。今は違いますよ。

私はどうしても解放運動家ですので、個人の覚りはもちろん大事



なのですが、我々の運動というのは、社会を変えていかなければなりません。そのため政治にも関わらなくてはなりません。色々なところに関わらなければならない、そこには正に煩惱が渦巻いているわけですね。その中で生きていかなくてはならない、こういう苦しみもございます。しかし、そうした社会をえていこうという努力をすることが、被差別部落の人たちや、障がい者の人たち、在日韓国人・朝鮮人の人たち、アイヌの人たち、あるいは女性差別を受けていた人たち、ハンセン病の回復者の人たち、いろんな差別を受ける人たちに、いささかも支えになる、善行というふうに思っています。この善行が五十年後、百年後どうであつたのか、歴史の審判はどうなるか分かりませんが。

戦時中に人をたくさん殺した人は表彰されました。しかし今日、一人でも殺せば殺人罪です。本願寺のお坊さんも戦争中は戦争を遂行する。あるいは名誉の戦死をしたといつて褒めた。時代とともに、善行・悪行といふものが変わるのは、親鸞聖人の教えはそういうものを超越して、本当の人間としての在り方は何かということを、私は教えてもらっているのではないかと思います。

松本治一郎先生が「公平論は不平の人より出づ」と言われました。私どもは、人間としての平等、こういうのを求め続けるというのは、

まさに被差別の側にあるからこそ求め続けている。そのことが、その他の様々な諸々の差別をなくする、人権を確立することに資するということに相成るのではないかと思うわけです。

とくに宗教家の皆さんにお願いしたいのは、やっぱり宗教者の方々がお話になると、私どもがお話しするのとでは違います。宗教者の方々が、ご門徒の皆さんに「こういった部落差別が今でもありますよ」と、「私の子供や孫の代には、



先ほど片山会長が、五十年前のあの難波別院の輪番差別事件、それから五十年経つて今どうなのかと、大谷派はどうかということをおっしゃいました。私どもは三十年ほど前の、あの「地名総監」。日本を代表する二百数十社の企業がこれを購入した。「解放運動史上最悪の差別事件だ」と糾弾闘争をやりました。しかしこういうものを購入した企業が今、「土地差別調査事件」を起こす、「土地差別調査事件」に関わってしまう。つまり

り喉元過ぎれば熱さを忘れ、事件が風化してしまう。

東本願寺におきましても、五十年前の問題、あるいは私もまだ中央執行委員時代に、著名な学者や幹部の方の問題で糾弾会に出たことがあります。そういうものも知っている人がドンドン少なくなっている。

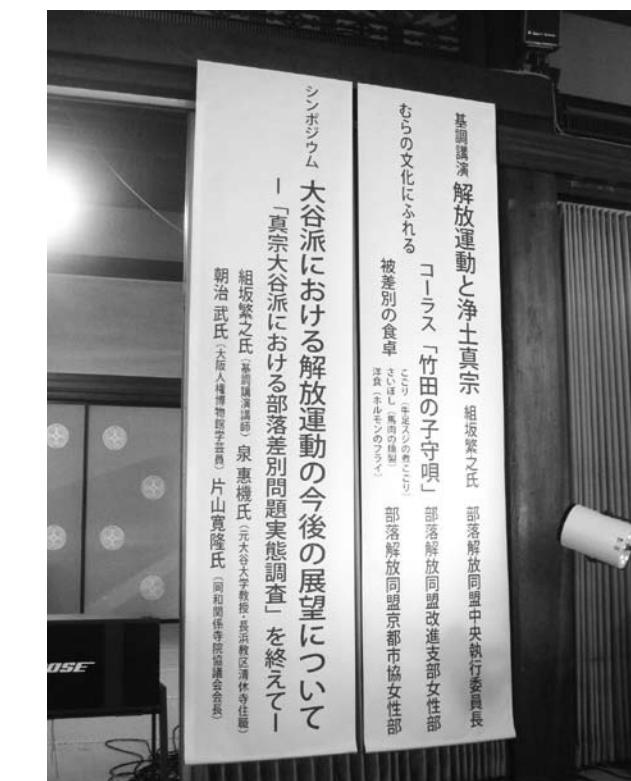
また「部落解放同盟」の一連の不祥事もありました。そういうことにかまけて、やはりもう「同和問題」

大概にしておこうと。そんな動きも一部にあるように聞いておりますが、それではいかんのです。親鸞聖人が「屠沽の下類」とおっしゃいました。獣をほぐつたり、漁をしたりする漁師。そういうのと自分は同じであるというところに立たれた親鸞聖人の教えに返る。この原点を忘れてはなんのではないかと。部落問題でまさに七回に及ぶ差別糾弾闘争、そういうものを忘れてはならない。こういうふうに私は申し上げたい。

そして今回、「同関協」の皆さん方が部落関係の寺院を含めた実態調査をなさったことは素晴らしいことだと思います。お寺の中には「自分の所は間違えられるから、そういうものは送つてくるな」と、こういう形で送り返してきた人もおるらしいですが。要するに「間違えられる」と、そういうとぼけたお寺もある。まだまだおかしな

ものがあるわけです。

組織というものは大きくなればなるほど、組織を守ることを自己目的化しますね。私どもの組織もそうです、下手をすると。常に原点を忘れない、このことをやつておかないと一つの間にか権力志向になります。権力は常に、大小問わず分割統治と、間接支配をします。東本願寺がまたそなならないように、実態調査をやつたのは大変有意義なことだと。今なお差別などで苦しんでいる部落の人たち、そういう人たちの声をしっかりと受け止めて宗教活動に生かす、このことは東本願寺の活性化にもつながるというよう思ひます。今回の実態調査を踏まえて、東本願寺が大きく一歩を踏み出す、そういう機会になれば、七五〇年の御遠忌にして親鸞聖人もお喜びになるという気がしております。



昨日なお、結婚差別で自ら命を絶つ、そういう青年がいる。そういう部落差別が厳しい問題もあるということをご理解いただきたい。

さまざまな部落差別を乗り越えて、結婚するために力を貸していただいている宗教関係者もおられます。部落差別を乗り越えての結婚も増えてきましたが、結婚適齢期を過ぎた被差別部落の男女が多い。これも、新たな形の部落差別の表れだと思うのです。

社会が激変しております今日。互いにいがみ合う、かつての「隣に蔵立ちや腹が立つ、隣の貧乏は鴨の味」といったような風潮の今こそ、親鸞聖人の教え、宗教の出番ではないかと大いに期待をしています。

今日、大谷暢顕門首が部落解放人権政策確立要求中央実行委員会の会長という重要な役を引き受けておられます。ご門首も不自由なお体ながら尽力されておられるお姿に私は大変感激をしております。



被差別部落の伝統の食卓に載った「さいぼし」、「肉ようかん」、「洋食（ホルモンの天ぷら）」を用意して下さる部落解放同盟京都府連女性部の皆さん。



「竹田の子守唄」を歌ってくださる、京都市改進地区女性コーラスのみなさん。紺色の絹の衣装に赤い紐が印象的でした。

（文責 編集委員）

今後も、社会とのつながり、とくに部落差別をはじめ、さまざまな差別を克服するための取り組みについても東本願寺の皆さま方が、力を入れていただきますことを心からお願ひを申し上げまして、基調講演にはならなかつたと思いますが、私の思うところ、あるいは、今日までのいささかの取り組みについて申し上げさせていただきまして講演を終わらせていただきたいと思います。

特別連載 「解放精神再興への祈り」

二〇一一年七月十九日に京都教務所で開催された二〇一一年度「同関協」総会で元宗務総長の木越樹氏に「解放精神再興への祈り」と題した講演をいただきました。聞かせていただいたことを「同関協がゆく」に連載します。

（文責 編集委員）

「解放精神の流れ」・解放精神の風化と危機感の喪失・

片山会長から要請を受けて、久しぶりに「同関協」の総会に出てきました。講題が欲しいというので考えました。思い切りまして「解放精神再興への祈り」。大変な講題に思われるかもしれません、こういう講題でお話をしようと、決意を固めました。

難しいことをいうつもりはないですが、先の参議院議員選挙の全国区で部落解放同盟から松岡さんが立候補されましたが当選できなかつた。同盟としては相当ショックも大きかったと思います。それもあって解放新聞の「荘冠旗」という欄に「水平社創立以来の解放精神が風化してきてはいないか」という非常に痛切な危機感が出まして、これは大事なことだと思いました。私たちの教団の中にも水平社創立のときには感銘した人が僅かながらいました。社会課を設置して「真身会」をつくった武内了温という人です。水平社創立とその人間を解放するという精神に感動して武内了温は立ち上がった。「同関協」は、この一人が立ち上がったお陰で育つていった人たちの流れです。

「荘冠旗」では水平社創立以来の解放精神が風化したと。私たちからすると武内了温が立ち上がった「真身会」以来の解放精神の風化、それが私たちの教団の中に一つの大きな危機感として気がつかねばな

らないのではないかと感じます。そういうことがみなさんにご相談を申し上げる中心的なテーマにならねばならないのではないかということでお寄せいただきました。

私たちの宗門においては同朋会運動でいう「親鸞精神に帰る」という感覺。宮谷法含元総長のときの「宗門白書」という総長演説は「私たちの宗門は徳川幕藩体制の中で真宗教団でなくなつた」というこの危機感です。我々は親鸞を宗祖にしていると名のつているのです。しかし親鸞は、教団という狭いところで独り占めにするような人ではない。その人を私たちは宗祖としている。御開山という限りは私たちの宗門には、この人を宗祖としているという自覚がないといけませんし、教団はそれに相応しい教団になつていてるかという責任があるわけです。そういうところに私たちは立つていてるかということがあります。

武内了温が本山に社会課を設置（一九二一）して後に「真身会」（一九二六）ができて同志が集まつた。終戦後、その同志がこれからどうするかということで東本願寺の武内了温のところで再出発し（一九四八）松本治一郎らとの話から部落解放運動が出てきた。その後、真身会の流れは「大谷派同和会」（一九五四）、「真宗大谷派同和委員会」（一九七〇）に引き継がれた。その同和委員会が強制的に解散させられて、それではならないということで朝野温知、橋了法の両氏を中心にして「真身会」の流れを受け継いだ「真宗同和問題研究会（真同研）」が結成されたのです。

その真同研で活動したときの「真同研講話メモ」。このメモをずつと読み返してみまして、なるほど思い当たることが色々あるのですが、みなさまご存知ですか、同和会の「建議」。これは一九六九（昭和四十四）年の部落解放同盟の糾弾前です。

私はアメリカの海外開教から昭和四十二年の暮れに帰つてきました。翌年、教研の真宗カリキュラムのお手伝いなどをしております

たが、あるとき訓霸総長から、「明日から教育部長をやれ」といわれて何も分からんままやつた。途端に「開申」事件、教団問題が始まった。同時に「靖国」、そういう問題が起こつた。そこへ部落解放同盟からの糾弾があつた。この年に全部出てきた。

現在の「解放運動推進本部（一〇〇四）」は、もとは同和推進本部（一九七七）、その前は同和部（一九七一）、その前はなかつた。部落差別の問題って社会問題だから教育部担当。教誨師会とか、社会事業部従事者研究集会など、学校の先生やらそういう扱いでした。

難波別院輪番差別事件、これは結婚差別です。難波別院にいた職員が仲良くなつて結婚したのを輪番が差別したのです。これはれつきとした差別事件、結婚差別です。

この事件が起つたのは一九六八（昭和四十三）年、夏頃にその発言があつた。差別事件ということで大阪、別院で問題になつているのを、本山の別院担当の教務部は耳に入つていたにも関わらず、別院と輪番の問題ということで一年以上ほつといた。それがやつと朝野・橘両人の耳に入つてきたのが翌年の六・七月頃。それで「同和会」からの「建議」があるのです。

「建議」は何かというと、当時何も分からん教育部長の私に、朝野温知、橘了法、寺沢寛雄、会長さんらが「危ない」という。まだ糾弾がある前です。「同朋会運動つていつても部落差別の問題が欠落していっては、それは観念だと。身が伴つていない、身の問題になつていない、それでは危ない」といつてきました。それで部落の寺院を「同和問題懇談会」という名目で回りました。そのときの座談会で部落の青年に話を聞いたりしたメモがここにありますが、あれだけひっぱり

回されても私自身は何が危ないのか分からなかつた。「それ」が危ないつて。

糾弾を受けて「これは中心的な課題です」と言い切つた教団は同和会をひとつ格上げした。「言い切つた」つて本当は言い切つておらん。半信半疑でとにかく言い切つて「同和委員会」をつくります。だから「同和会」から「同和委員会」に格上げというか発言力を強くした。この「同和委員会」の中心には朝野温知・橘了法の両氏がおられた。血もあり熱もある、人の世に熱あれ・人間に光あれ、そういうものを持つておつた両氏はこの宗門を御同朋・御同行の教団に立ち返る、親鸞精神を回復しないと駄目だという精神でやろうとしておつた。

それが一九六九（昭和四十四）年の選挙でひつくり返つた。反動内局は同朋会運動を潰してしまおう、同和委員会も潰してしまおう、と。ひっくり返るということは恐ろしいもんですよ、全部クビになつた。「同和委員会」もクビ、私もクビです。

同和委員会を潰した側はといいますと、「同和対策協議会」というのを作つた（一九七〇）、名前も変わつたし中身も全部変わつた。どういうふうに糾弾に答えていこうか、「何處やらに保育所を作ろう」とか、その時朝野先生が怒つた。御法主が「私、部落回ります、部落巡回します」同盟の人笑つた。「昔のままの姿勢で来ても駄目ですよ」と。一箇所だけ行かれた。大阪の参務が御遠忌の時に「御門跡様」をお迎えするような態度で迎えていた。だから大きな変動の中でクビになつた同和委員会の面々が、これはほつといたらいかんということで「真同研」ができたのです。（つづく）

同関協がゆく

Vol.7-1

同関協の会員として知ったこと、目にしたこと、聞いたこと、感じることなど、思うままに表現していく編集委員による連載企画です。

2010年度大谷派同和関係寺院協議会決算書

自2010年7月 1日
至2011年6月30日

歳入の部	3,063,903 円
歳出の部	2,299,302 円
通帳残高	764,601 円

2011年度大谷派同和関係寺院協議会予算書

自2011年7月 1日
至2012年6月30日

歳入の部	4,060,000 円
歳出の部	4,060,000 円

歳 入 の 部

項目	項目	予算額	収入額	比較増減	備考
1 1	会 費	225,000	90,000	▲ 135,000	29ヶ寺+1名(@ 3,000 × 30)
2 1	本山助成金	2,780,000	2,202,430	▲ 577,570	
3 1	縁 越 金	759,231	759,231	0	前年度より縁越金(現況)
4 1	雑 収 入	5,769	12,242	△ 6,473	
	合 計	3,770,000	3,063,903	▲ 706,097	

歳 入 の 部

項目	項目	予算額	前年度予算	比較増減	備考
1 1	会 費	210,000	225,000	▲ 15,000	70ヶ寺(@ 3,000 × 70)
2 1	本山助成金	3,080,000	2,780,000	△ 300,000	
3 1	縁 越 金	764,601	759,231	△ 5,370	前年度より縁越金(現況)
4 1	雑 収 入	5,399	5,769	▲ 370	
	合 計	4,060,000	3,770,000	△ 290,000	

歳 出 の 部

項目	項目	予算額	支出額	比較増減	備考
1	会 議 費	1,420,000	916,260	▲ 503,740	
1 1	総 会 費	600,000	481,780	▲ 118,220	
2 1	三役・常任・専門委員会費	800,000	404,620	▲ 395,380	
3	会計監査費	20,000	29,860	△ 9,860	
2	御 遠 忌 委 員 会 費	500,000	427,330	▲ 72,670	
1 1	会 議 費	500,000	427,330	▲ 72,670	
3	通 信 費	10,000	12,070	△ 2,070	
1 1	通 信 費	10,000	12,070	△ 2,070	発送料
4	事 業 費	1,520,000	896,142	▲ 623,858	
1 1	組織拡充費	900,000	353,652	▲ 546,348	現地研修会
2 1	会 報 費	480,000	410,300	▲ 69,700	同関協だより・編集委員会
3 1	調 査 費	140,000	132,190	▲ 7,810	現地調査
5 1	ブロック活動助成費	300,000	37,500	▲ 262,500	
1 1	ブロック活動助成費	300,000	37,500	▲ 262,500	ブロック協議会助成
6	予 備 費	20,000	10,000	▲ 10,000	
1 1	予 備 費	20,000	10,000	▲ 10,000	葬儀香資
	合 計	3,770,000	2,299,302		

歳 出 の 部

項目	項目	予算額	前年度予算	比較増減	備考
1	会 議 費	1,830,000	1,420,000	△ 410,000	
1 1	総 会 費	600,000	600,000	0	
2 1	三役・常任・専門委員会費	1,200,000	800,000	△ 400,000	
3 1	会計監査費	30,000	20,000	△ 10,000	
2	御 遠 忌 委 員 会 費	0	500,000	▲ 500,000	廃目
1 1	会 議 費	0	500,000	▲ 500,000	
3	通 信 費	20,000	10,000	△ 10,000	
1 1	通 信 費	20,000	10,000	△ 10,000	発送料
4	事 業 費	1,850,000	1,520,000	△ 330,000	
1 1	組織拡充費	1,000,000	900,000	△ 100,000	現地研修会・調査結果説明会
2 1	会 報 費	480,000	480,000	0	同関協だより
3 1	調 査 費	370,000	140,000	△ 230,000	
5 1	ブロック活動助成費	320,000	300,000	△ 20,000	
1 1	ブロック活動助成費	320,000	300,000	△ 20,000	ブロック協議会助成
6	予 備 費	40,000	20,000	△ 20,000	
1 1	予 備 費	40,000	20,000	△ 20,000	
	合 計	4,060,000	3,770,000	△ 290,000	

気になる一冊



死を想う
われらも終には仏なり
石牟礼道子／伊藤比呂美
平凡社新書

前住職に市役所から手紙が届いた。差出人は「健康長寿課」。
何だかなあ……。

最近、よく目にするのが百歳のお医者さんと詩人。お二人に共通するのが「未だ生きたい」という言葉である。この言葉が現代の日本人の長生きブームを象徴していると思う。

人は必ず死ぬ。しかし、どうもいつまでも生きている、生きられると思つてゐるようだ。

その一方で自分の死後のことを持すエンディングノートが流行つてゐる。決して矛盾しているとは思はないが、生と死後の間の「死」というものがすっぽりと抜け落ちてゐる。

石牟礼は『苦海淨土』において水俣病を通して人間の尊厳とは何かを考えてこられた。そして、母の介護を通し「死とは何か?」ということに迷う伊藤との対談によつて、現代人が直視しない「死」が語られる。

サブタイトルの「われらも終には仏なり」(『梁塵秘抄』)を引き、「いざれも仏になる身だから」という考え方出来ればという対談がなされている。

先人の言葉に「人生は長さだけではなく、深さもあれば幅もある」という言葉がある。長生きすることばかりに目を向けるのではなく、「死」を考えてゆくためにも、この本をお薦めします。

(編集委員 吉田剛)

会費納入のお願い

年会費 3,000円

【郵便振込口座番号】

01010-6-2770

【加入者名】同和関係寺院協議会

ご理解とご協力をお願いします

同関協だより 第46号

発行日 2012年6月30日

発行人 片山 寛隆

発 行 真宗大谷派宗務所

解放運動推進本部内

「同関協」事務局

〒600-8505

京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町

Tel 075-371-9247

Fax 075-371-9224

E-mail kaiho@higashihonganji.or.jp

編集後記

▼宗祖親鸞聖人750回御遠忌法要が恙無く終了した。しかし御遠忌直前に発生した東日本大震災によって数多くの尊い命が奪われ、甚大な被害は筆舌に尽し難く、未曾有の災害に対して、我々宗教者がどう向き合っていくのか問われる御遠忌でした▼未だ収束を見ない原発事故は、放射能による人・土地への新たな差別を生みつつあり、その差別の性質上、同関協にとっての新たな課題となるのではないでしょうか▼先日機会を得て、水平社博物館を訪れました。ひと通りの説明を受けた後、水平社創立大会を再現したシアターを観た時、感極まって涙が溢れました。擬似体験とはいえ、そこに解放を求める熱い思いと、団結して立ち上がった喜びを感じたからでしょうか▼様々な問題が山積し、昏迷を深める世の中で、部落差別問題は徐々に埋没しつつあります。この危機的状況において、我々は原点に立ち返り、先達の解放を希求する熱い思いを胸に、活動していきたいと思います▼今号より「同関協がゆく」特別連載が始まりましたので、どうかお手元にお残しいただき、次号を楽しみにお待ちください。皆様のご意見をお聞かせください。 (編集委員 谷内正孝)